

県外で定期予防接種を希望される方へ

定期の予防接種は、東広島市内の実施医療機関で接種をすることが原則です。
しかし、やむえない事情により県外で接種される場合には、接種を希望される市町村、病院等に対して東広島市が発行した「予防接種依頼書」が必要になります。

手続きの方法

① 申請

予防接種依頼申請書を、「こども家庭課」または各支所へ提出してください。
※事前に滞在先の市町村に接種方法(接種場所、医療機関、料金、依頼書の宛先等)をご確認ください。

② 予防接種依頼書の交付 (交付には7日程度かかります)

予防接種依頼書の交付と併せて、予診票など必要な書類をお渡しします。

③ 接種

予防接種依頼書と予診票をお持ちいただき、医療機関等で接種を受けます。予診票の写しと接種料金の領収書(有料の場合)を必ずお受けとりください。

④ 予診票写しの提出及び費用助成の申請 (郵送でも可能です)

≪接種費用が無料だった場合≫

予診票の写しを速やかに「こども家庭課」または各支所に提出してください。ただし、接種した市町村から東広島市へ報告がある場合は、保護者の方からの提出は不要です。

→接種費用が無料だった場合は、以上で手続き終了です。

≪接種費用が有料だった場合≫

助成申請書に必要事項(振込口座等)を記入し、予診票の写しと接種料金の領収書(原本)を添えて申請してください。助成する金額は、東広島市基準額と接種費用を比較して、低い方の金額となります。場合によっては一部自己負担が生じます。

※接種後 40 日以内に申請をしてください。40 日を超える場合は、遅延理由書の提出が必要になります。(遅延理由書は、東広島市公式ホームページからプリントできます。)

基準額 (令和3年度接種分)

・ ヒブ	8,120円	・ 小児用肺炎球菌	11,480円
・ 四種混合	10,710円	・ 三種混合	5,210円
・ 二種混合	4,990円	・ BCG	6,860円
・ ポリオ	9,570円	・ 日本脳炎	7,130円
・ 麻しん風しん	10,210円	・ 麻しん	6,640円
・ 風しん	6,660円	・ 水痘	8,510円
・ 子宮頸がん	16,760円	・ B型肝炎	5,740円
・ (1価)ロタリックス	14,390円	・ (5価)ロタテック	9,510円

⑤ 費用助成

助成申請書の提出後、適切と認められた場合は、東広島市から決定通知書を送り、指定口座に振込みます。口座は申請者名義のものをお願いします。申請者と異なる名義の口座を指定する場合、委任状が必要です。

【問い合わせ先】

●東広島市 こども家庭課 母子保健係

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

Tel (082)420-0407

Fax(082)424-1678

●黒瀬支所 福祉保健課

Tel (0823)82-0220

●豊栄支所 地域振興課

Tel (082)432-2563

●河内支所 地域振興課

Tel (082)437-1109

●安芸津支所 福祉保健課

Tel (0846)45-2065